

出店申込書と併せてご提出いただく書類 (FAXは不可) 軽トラ市用

①車検証(コピー)

- ・当日使用する軽自動車の車検証(コピー)をご提出ください。
 - ・車検有効期間中の車検証(コピー)をご提出ください。
- 開催日(平成29年11月5日)時点で、車検有効期間満了日を過ぎている場合、出店申込みを受理致しかねますので、よくご確認の上ご持参又はご郵送にてご提出ください。**

②運転免許証(コピー)

- ・表面と裏面(コピー)をご提出ください。
 - ・有効期間中の運転免許証(コピー)をご提出ください。
- 開催日(平成29年11月5日)時点で、有効期間を過ぎている場合、出店申込みを受理致しかねますので、よくご確認の上ご持参又はご郵送にてご提出ください。**

③自賠責保険証明書(コピー)

証明書 番号	第 号	平成 19年 1月 11日
自動車損害賠償責任保険証明書		
下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。		
見本		
自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車お番号)	自 平成 19年 2月 20日 24ヵ月	自乗
保険期間	至 平成 21年 2月 20日 午前12時	使用の本地 の所在地 県
住所及 び 約 者 の 氏 名	保険料 ¥30,680	指定金融 機関名
異 動 事 項	保険料収納済印 	
管轄店名 及び 所在地	あいおい損害保険株式会社 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 お問い合わせ先(携帯・PHS OK) 0120-395-101	扱 者 印

【注意】 ◎内容を正確に確認の上、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。
◎この証明書に保険料収納済印のないものは無効です。

平成14年4月1日から平成20年3月31日までの間に効力が生じた責任保険の契約については、「保険料」とあるのは「保険料から保険料等充当交付金を控除した金額」とします。
※この保険の内容については、裏面の自動車損害賠償責任保険普通保険約款をご参照ください。

- ・当日使用する軽自動車の自賠責保険証(コピー)をご提出ください。
- ・保険有効期間中の自賠責保険証(コピー)をご提出ください。

開催日(平成 29年 11月 5日)時点で、保険有効期間満了日を過ぎている場合、出店申込みを受理致しかねますので、よくご確認の上ご持参又はご郵送にてご提出ください。

以上 3点の書類を窓口へご持参又はご郵送にてご提出 よろしくお願い致します。

※ FAXによる申込みは、許可申請が厳格になったため不可とさせていただきます。
ご理解及びご了承下さい。